

写

27生産第1710号

平成27年9月11日

全国農業機械商業協同組合連合会会長 殿

全国農業協同組合連合会生産資材部農業機械課長 殿

農林水産省生産局農産部技術普及課長

今般の水害で浸水したコンバイン等農業機械の取扱いの
周知徹底について

平成27年9月9日以降の大雨の影響により、茨城県、栃木県、宮城県、福島県等において水害が発生しています。これにより、コンバイン等農業機械についても浸水等の被害が見込まれるところです。

浸水した農業機械は整備業者等が点検する前にスイッチを入れた場合、エンジンが破損するおそれがあります。また、バッテリーや電子制御装置、モーター部、配線の一部が浸水した場合には、電装品や電気配線がショートしやすくなっており、漏電や火災の危険があります。

つきましては、茨城県、栃木県、宮城県、福島県等今般の水害にあった地域にある（貴会会員各社等）^{注1}（JA農機センター等）^{注2}に対し、農業者から問合せがあった場合には、点検前に農業機械のスイッチを入れない等の指導の徹底をお願いします。また、整備点検の依頼があった場合には、可能な限り迅速に対応していただくようお願いします。

参考までに、東日本大震災の際に一般社団法人日本農業機械化協会が公表した「東日本大震災における津波被害農業機械の取り扱いについて（お願い）」を添付します。

（施行注意）

1. 全国農業機械商業協同組合連合会会長あてには注1とする。
2. 全国農業協同組合連合会生産資材部農業機械課長あてには注2とする。

一般社団法人 日本農業機械化協会

3

協会案内 | 刊行物・頒布物 | 農業機械化関連 | 農作業安全関連

[ホーム](#) >> 震災地対策コーナー >> 塩水に浸かった農業機械について

震災地対策コーナー

●塩水に浸かった農業機械について

東日本大震災における津波被害農業機械の取り扱いについて(お願い)

東日本大震災の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

農作業でも大変なご苦労をされているかと存じますが、津波で塩水に浸かった農業機械を利用する際には、以下の点に十分に留意して下さい。

1. 塩水に浸かった農業機械は絶対にスイッチを入れない

塩水に浸かった農業機械(トラクター、田植機ではステップ以上、コンバインではシャーシフレーム以上、乾燥機では下部スクリーン以上浸かった機械「以下同じ」)は、JA農機センター、農機販売整備業者等が点検する前には絶対にスイッチを入れないで下さい。

特に、バッテリーや電気配線の一部、電子制御装置や配線の一部、モーター部が塩水に浸かったことが懸念される場合は、塩水により電装品、電気配線がショートし易くなっており、漏電の危険があります。また、最悪の場合、火災につながる場合があります。

2. 修理・整備による回復の可能性

塩水に浸かった農業機械は、今後、修理・整備を行っても以前の状態に戻ることは難しいことも想定されます。

まずは最寄りのJA農機センター、農機販売整備業者等に相談して下さい。

3. 機体の損害が著しい場合の対応策

修理・整備が著しく困難な場合や作業を目前に控えている場合は、修理に時間がかかることも予想されますので、早めに代替機やレンタル・リース農機の手配又は農作業受託業者の手配をお勧めします。

4. 修理・整備の費用は少くない場合もあります

修理・整備の費用ですが、交換する部品は外観上の問題箇所だけでなく、塩水が入り込んだ部品装置のほぼ全てに及んでいる可能性があるため、分解・洗浄・部品交換などの費用が高むと見込まれます。状態によっては買った時の費用を超えてしまうケースも想定されています。

5. 繰り返しの修理・整備が必要となる可能性があります

塩水に浸かった農業機械を修理した場合でも、既に浸水から長時間経過していますので、見えない部分にも広範囲に腐食が進んでいることも推測されます。多くの場合しばらくは順調に稼働しても、再び不具合が発生する確率が高いと見込まれますので、異常を感じたら早めの点検・整備を受けることをお勧めします。

6. 不具合が発生しやすい箇所と修理可能判断の目安

エンジン各部やギアミッション、油圧制御装置や電子制御装置、ブレーキ、各種のベアリングやハーネス類、バーナーなどが損傷していると考えられます。

外観上、問題がないと思われる場合でも塩水に浸かった機械は、塩水などがブレーザーパイプやマフラーなどから流入し、サビの発生や精密部品の損傷を招いていると考えられます。

本会は、塩水に浸かったトラクター、田植機、コンバイン、乾燥機に想定される不具合個所と修理可能性について、判断の目安を作成しました。ユーザーの皆様がJA農機センターや農機販売整備業者等へ修理・整備を依頼される際の参考として下さい。

(なお、当会は塩水被害を受けた農業機械の損傷状況を収集しましたので、下記機種をクリックしてご覧下さい。)

＜塩水に浸かった農機の不具合個所について、判断の目安＞

1. 乗用型トラクター
2. 乗用型田植機
3. コンバイン
4. 乾燥機

平成23年7月31日(改訂)

社団法人 日本農業機械化協会

Copyright ©2015 一般社団法人 日本農業機械化協会 All Rights Reserved.

ご意見・お問い合わせ

一般社団法人 日本農業機械化協会

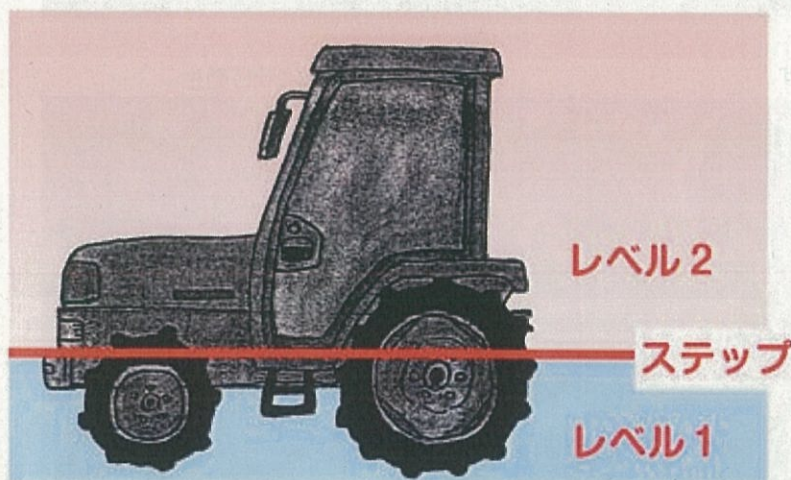
3

協会案内 | 刊行物・頒布物 | 農業機械化関連 | 農作業安全関連

[ホーム](#) >> [震災地対策コーナー](#) >> [塩水に浸かった農業機械について](#) >> 塩水被害を受けたトラクターの損傷状況

震災地対策コーナー

1. 塩水被害を受けたトラクターの損傷状況(機体の内部)の一例を紹介します。



浸水レベル1

冠水後、排水・洗浄など防錆対策を実施せずに長期間放置された機械はエンジン下部やミッション下部のネジやシールまで腐食が進行している可能性が見込まれます。

修理に当たっては、多くの個所の分解・点検・部品交換が必要な上、完全な修理が困難な場合が見込まれます。

浸水レベル2(ステップ以上)

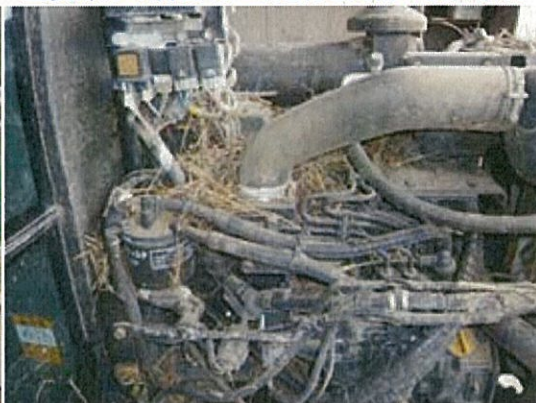
横転した農業機械やボンネット上又は座席シート上まで冠水した農業機械は、エンジンやミッション内部まで、泥や塩水が侵入しているとともに電子機器の損傷も大きいため、回復の可能性は低いと見込まれます。

また、同時にステップ以上の冠水の場合も排水・洗浄などの処置を行わずに長時間放置されている場合、エンジンやミッション、電装品の腐食が進行しているため、回復の可能性は低いと見込まれます。

メーターパネル



主要部分の腐食(サビ)進行と異物の侵入状況



吸排気バルブ



エンジン内部にサビ発生



クラッチ



セルモータ



<写真をクリックすると拡大表示します>

<塩水被害を受けた農機の損傷状況>

1. 乗用型トラクター
 2. 乗用型田植機
 3. コンバイン
 4. 乾燥機
- ・ コーナーのTopページ